

平成23年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成23年12月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 三枝義男議員
- (2) 深山和夫議員

第2 議案第1号から第5号並びに 議案第7号から第12号までの 質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成23年12月9日（金）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位10番から11番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、三枝義男議員の一般質問を許します。三枝義男議員。

（22番 三枝義男君登壇）

○22番（三枝義男君） 緑風会の三枝でございます。緑風会の二番手として、市民の声を受けて市政に関します質問を始めますけれども、まず質問に入ります前に、昨日来出ていますけれども、TPPの交渉参加に賛成か反対かと、国論を二分するような形で、現在せめぎ合いが始まっているわけでございますけれども、TPPに参加すれば日本の農業が崩壊してしまうと、そういったとらえ方での論議が中心になっておりますけれども、我々農業者にとってはありがたい面もあるわけでございますけれども、TPPに参加する、しないにかかわらず、現在の日本の農業の実態というものは、もう既に崩壊前夜といえましょうか、そんな様相を呈しておるわけでございます。御承知のように、全国の農業者の平均年齢が66歳、茂原市内を見ても65歳以上の従事者が69%を占めているという、こういった内容でございます。国民の生命、そして健康を守る食料安全保障の視点から見ても、国内の農業は必ず、絶対に守っていかなければならないし、そのための耕地の大規模化、あるいは担い手の確保など、農業再生に今後どう取り組んでいくかということが抜けているような気がするわけでありまして。10年後に関税の原則撤廃

という大きな変化の前に、どんな具体策を打って農業を守るか、そして食料自給率を保つかと、そういった視点をぜひともこれから国政の場でも進めてほしいなど、このように願うわけでございます。そういった時流をとらえまして、私も今回は農政を中心にしまして、自然環境の保全、そういった視点から一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして質問いたしますけれども、まず農政についてであります。

1点目は、農業者戸別所得補償制度について質問いたします。平成10年の3月、民主党政府は食料の安定供給は国家の最も基本的な責務であること、農業、農村が有する多目的機能はすべての国民がその恩恵を享受できること等々を踏まえ、食料、農業、農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置づけ、既存基本計画の大幅な修正を図りました。国民全体で農業、農村を支える社会の創造を目途として、食料、農業及び農村に関する施策等4本の柱を掲げ、戸別所得補償制度の創設は農業の持続的な発展に関する施策の1項目として導入されております。制度の目的は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付け転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を目指すとしています。昨年度から始まりました水田を対象とする戸別所得補償モデル対策に続いて、本年4月から畑作物の麦、大豆、そば、菜種にも対象を拡大した農業者戸別所得補償制度が本格実施されています。

そこで質問ですが、茂原市における平成22年度及び平成23年度の加入件数とその内訳を示していただきたい。また、需給調整の観点からどのくらいの寄与度があったものかを伺うものがあります。

もう1点は、TPPの交渉参加をにらみ、コスト削減など農業の体質改善が求められておりますが、その対策はどうか伺うものであります。

次に、担い手対策について伺います。去る11月20日、政府の食と農林漁業の再生実現会議がまとめた農業の競争力強化に向けた基本方針と行動計画によりますと、生産効率を高めるために農家1戸または法人の水田耕作面積を今後5年で現在の10倍、20から30ヘクタールにまで拡大するなどの指針、7つの戦略と、今後5年間の工程表が発表されました。競争力、体質強化の目玉となるのが農地の集積と新規就農の増大であります。平成22年度茂原市における水田経営面積3ヘクタール以上の農業者もしくは経営面積が3ヘクタール以下であっても、各地域の農業委員に推薦された農業者、あるいは先進的な取り組みを行っている農業者、いわゆる市内の基幹担い手は現在57名とされていますが、水田経営面積の合計は318.5ヘクタール、1名平均ですと5.59ヘクタールであります。今申しましたように、政府方針に準拠するとなれば、現

在の本市水田農業ビジョンの見直しが急務と思われませんが、当局の見解を伺います。

次に、新治土地改良区域の水源対策について伺います。新治土地改良区域は、地下水を農業用の水源としていますが、水質の不良による作物障害防止のため、平成17年3月、用水路の流水を希釈するなどの水質改善を重ねてきましたが、渇水期には希釈用の流水が枯渇するため不良地下水のみとなり、水稻減収の要因ともなっています。また、井戸吸水管の目詰まりなど井戸機能の劣化も早く、維持管理費の負担増となって組合員にとり大きな課題となっており、旧来からのため池方式への転換が強く求められていますが、その対策について伺いたいと思います。

次に、農道舗装についてお伺います。新治土地改良区では、平成6年から平成16年にかけて受益面積43ヘクタールの県営ほ場整備事業と延長2.16キロメートルの県営かんがい排水事業を導入、道排水路の具備された機能的なほ場と農村環境の改善を果たすことができ、現在は効率的な営農活動が展開されております。工事終了後7年が経過いたしますが、農道は未舗装部分が多く、農業用、生活用道路としての機能が十分に果たされておられません。

そこで、本市における市内全域の農道の延長と農道の舗装率について伺いたいと思います。

なお、当該区域の早急な整備が求められておりますが、当局の見解を伺うものであります。

次に、市内のほ場整備の未整備地区の対策について伺います。本市内農振区域にあっても、新治地区の上太田や豊田地区、北塚等の一部には、ほ場未整備区域がありますが、作業効率や利用集積等、極めて劣悪な条件となっています。そこで、当該区域における農業振興策について当局の見解を伺うものであります。

本市では昭和27年より、ほ場整備が導入されましたが、旧年型の施工方式は単位面積や排水対策等の面で現代の農法には相当不向きな条件となっています。市場性豊かで競争力のある農産物供給のためにも、旧年型ほ場形態の再整備は必要、絶対条件であると考えます。そこで、市内における既設の小区画ほ場整備実施地区の状況及びその改善策について、当局の見解を伺いたいと思います。

次に、2番のミヤコタナゴの保護対策についてお伺いします。

まず、住民啓発についてでありますけれども、この秋に入ってから情報ではありますが、ミヤコタナゴ保護の先進市でありました栃木県の大田原市の保護区域で同タナゴ生息調査の結果、存在の確認がなく、同県内、つまり栃木県でございますけれども、県内におけるミヤコタナゴの生息事実が危ぶまれるとの報道がありました。幸いにして、本市上太田の保護区域においては生息状況が確認されており、同タナゴ環境の保全が保たれていることがうかがえます。当該

区域の生息環境保全にあたっては、地元有志の協力もありますが、平成20年度から圏央道事業管理会社NEXCO東日本株式会社の継続的な支援があり、相当な保全管理が実施されてきました。NEXCO株式会社の支援も圏央道工事終了までの協定となっておることから、ミヤコタナゴ生息環境の保全体制について今後改めて地元自治会や市内有志の協力が求められますけれども、その辺の啓発について、市当局の見解を伺うものであります。

次に、タナゴ環境の周辺整備について伺います。ミヤコタナゴは絶滅危惧種に指定されており、生息区域も限定されていることから、国の天然記念物としても指定されており、種の保存上からも貴重な生物で、良好な自然環境が残されている証でもあります。しかしながら、地元住民には経済的恩恵が評価の尺度とする考え方もあり、学術論のみで協力を求めることは若干無理があるものと感じざるを得ません。生息地周辺の環境整備、例えば堤体を利用した遊歩道の整備等の施策の導入を図ることなどにより、地元住民の関心や理解も深まると思いますが、当局の見解を伺いたいと思います。

次に、環境行政について伺いますけれども、1点目として、農地・水・環境保全対策について伺います。本市では平成19年度より農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る対策として、農地・水・環境保全向上対策交付金事業を導入、モデル的に市内3地区において活動組織が設立され、活動計画に基づき事業が実施されてきましたが、今年度をもって終了となります。この間の主な活動内容及び成果についてどのようにとらえているか、当局の見解を伺うものであります。

また、本対策事業の継続性について当局の見解を伺います。

2点目に河川管理についてお伺いします。阿久川上流の太田川は、平成16年度に工事の完了した新治地区県営かんがい排水事業により、下太田区域内総延長約1.5キロメートル、川幅平均7メートルに及ぶ河川改修が行われ、排水機能の大幅な改善がなされました。草刈り等の管理は旧河川時から地元自治会員の手で行われてきましたが、法面の必要管理面積が約9000平方メートルと旧河川時に比べて数倍の面積に拡大されたこと、法面の構造が張ブロックに変わったこと、高齢化の進んだこともあり、前述しましたけれども、環境保全対策事業導入時よりは土木用の大型機械での作業も併用する形式に変わっております。この機械作業に伴う費用として、環境保全対策協議会からの一部支出と各家庭より1戸あたり2000円、作業要員として自治会員50ないし60名余の協力を求めている状況であり、最近では一部の異論も耳にすることがあります。交付金受託事業も本年度で協約期間が終了いたしますので、来年度以降の方策が求められます。そこで、本市における普通河川管理の現状及び市の対応について伺うものであります。

す。

最後に、森林対策について伺います。森林は良好な景観の形成はもとより、地球温暖化防止や豊かな生物多様性と生態系などの環境保全、災害の防止、教育や憩いの場の提供、伝統的な文化の継承等の多面にわたる公益的機能を私たちにもたらしてきましたが、今日では建築様式の変化や輸入外材に押され、全国的にも森林の手入れはほとんど放棄されており、これらの多面的な機能は低下の一途にあります。千葉県では、里山の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう千葉県里山保全条例を制定し、県民参加による里山活動を促進する施策が広く展開されています。第2次千葉県里山基本計画では、里山の利活用として、観光資源や子供の育成の場としての活用など8項目の促進策が示されております。14.39平方キロメートルの山林を抱える本市といたしましても大いに活用すべき内容が多いと思われそうですが、当局の見解をお伺いして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの三枝義男議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三枝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、戸別所得補償制度についてでございます。平成22年度及び23年度における茂原市の加入申請件数及びその内訳と需給調整の観点からの寄与度についてということなのですが、平成22年度の戸別所得補償モデル対策の加入申請は52件でございました。その内訳としましては、米の所得補償が51件で44ヘクタール、水田活用の所得補償が14件で25.6ヘクタール、主な作物としましては、麦が11.1ヘクタール、飼料用米等が8.6ヘクタール、レンコン等が5.8ヘクタールでありました。また、平成23年度の農業者戸別所得補償制度の申請件数は77件、内訳としましては、米の所得補償が70件で102.1ヘクタール、水田活用の所得補償が40件で55.1ヘクタール、主な作物としましては、飼料用米等が48.5ヘクタール、レンコン等が6.6ヘクタール、畑作物の所得補償が1件で、麦1.2ヘクタールでありました。

なお、本制度導入以前の平成21年度と比較しますと、主食用米から飼料用米等の作付け転換が34.5ヘクタール増加しましたので、需給調整の観点からも寄与したものと考えております。

次に、T P Pの交渉参加をにらみ、コスト削減など農業の体質改善が求められているが、その対策はということなのですが、議員御指摘のとおり、既にかなり農業も高齢化、担い手不足、集約化等がなかなか思うようにいっていない、これは現実問題でございまして、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画で、新規就農の増大や農地集積の推進及び6次産

業化や流通の効率化など具体的な行動計画を示されておりますので、本市といたしましても、これらの施策について着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、担い手対策についてであります。食と農林漁業の再生実現会議で示された基本方針と行動計画によると経営体の育成が必要だが、本市における対策はということなんですが、再生実現会議で示されました我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画では、今後5年間に高齢化等で大量の農業者が急速にリタイヤすることが見込まれております。小規模な農家や兼業農家も参加した集団営農の育成を行い、平地で20から30ヘクタール規模の農地の集積を行おうとしております。本市といたしましても、集落内での話し合いを通じまして、地域における新たな組織づくりに向け、集落営農等の育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、農地・水・環境保全対策についてであります。平成19年度から実施しております農地・水・環境保全向上対策については、今年度をもって終了となるが、この間の主な活動内容及び成果についてどのようにとらえているかということなんですが、農地・水・環境保全向上対策は、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援することを目的として、平成19年度から23年度までの5年間実施してまいりました。本市でも3つの地区でそれぞれの地域が共同して水路の草刈りや泥上げや農道の砂利補充などの農地、水路等の維持管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動を実施し、農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るための活動をしてまいりました。これら地域ぐるみの取り組みによりまして、各集落におきましては、農地や農業用水などの資源を守るためのまとまりが強化されるとともに、環境を重視した農業生産への取り組みについて地域の理解を図られてきたものと考えております。

次に、本対策継続についての当局の見解はということなんですが、国は本制度の定着に向けて引き続き平成24年度から28年度までの5年間について継続する予定としております。本市といたしましても、地域が共同して農業・農村の基盤を支え環境の向上を図るための活動を実施する事業でありますので、新年度予算に計上してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります農政についての御質問にお答え申し上げます。

まず、新治土地改良区内の水源対策についての御質問でございます。新治地区のは場整備事

業は平成6年度より事業に着手し平成16年度に完成しておりますが、当該地区の農業用用水は地下水が主な水源となっており、水質が劣悪なことから、稲作の育成に障害が生じていると聞いております。このことから、このたび千葉県と協議を開始したところでございます。今後は、水質改善に向けた整備工事について地元の費用負担も生ずることも想定されておりますので、事業手法の検討も含め地元と協議をしまいたいと思っております。

次に、本市における農道の延長と農道舗装率は、また、新治土地改良区内下太田地区の農道は未舗装となっているが、急速な整備が必要と思うが、当局の見解はという御質問でございます。農道の総延長につきましては235キロメートル、うち舗装済み延長は222キロメートルであり、約94.5%の舗装率となっております。

次に、新治地区の農道の整備につきましては、平成18年度に舗装要望があり、舗装工事を実施する路線として位置づけておりますが、財政状況等により未着手の状況となっております。本路線は市単独で早急な整備が難しいため、団体営土地改良事業等による整備について地元との協議を行い、事業化が図れるよう努力をまいります。

次に、ほ場未整備地区の対策についての御質問でございます。未整備地区につきましては、地元選出の農業委員や茂原市土地改良事業推進協議会委員の御協力をいただき事業を推進しておりますが、地域の合意形成や立地条件に伴う事業費の増大等により、事業実施の進展が図られていない状況であります。今後は引き続きほ場整備事業の推進を図るとともに、利用集積や交換分合等を活用した区画の整理や地域の実情に応じた農業用道路、農業用排水路施設等の個別事業を対象とした整備手法についても地元との協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、市内における小区画のほ場整備実施地区の状況及び改善策はという御質問でございます。昭和30年代に整備が図られました五郷、早野、豊田地先等の10地区755ヘクタールにつきましては、原則1反歩の区画で整備されております。現在の営農形態を考慮いたしますと、作業効率が劣るものと認識しております。これらの改善策といたしましては、1ヘクタール以上の大規模なほ場整備事業もありますが、早急な整備を図ることが難しいことから、当面は農地利用集積円滑化事業を活用し、ほ場を拡大することによって生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、森林対策について、里山の利活用についての考えはという御質問でございます。農林水産業など、営みと自然とが調和しつつ維持されてきた里山は、多様な生き物の宝庫であるとともに、森林、谷津田、水辺等が一体となった美しい景観を形成しており、市の貴重な財産であると考えております。しかし、近年の里山は生活様式や農業生産方法の変化などにより、手

入れがされない森林や耕作放棄された農地の増加等により機能が低下しているのが現状であります。このことから、市といたしましては、千葉県の下山基本計画に基づき保全すべき下山を抽出するとともに、下山所有者やNPO団体などの下山活動者と連携を図りながら、人と自然との共生による下山の活用方策について今後研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、ミヤコタナゴの保護対策について、保護協議会の会議や生息地周辺の草刈り作業に地元参加者が少ないが、市はどのような啓発を行っているのかという御質問についてお答えいたします。初めに、三枝議員におかれましては、保護協議会の会長として御尽力いただいておりますので、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

では、回答いたします。ミヤコタナゴの保護のための啓発につきましては、本年5月に新治地区全自治会長を訪ね、保護活動協力依頼の文書配布を依頼し、草刈り作業のボランティア参加、自然観察会への参加、監視パトロール員の募集をしたところでございます。5月と10月に実施した草刈り作業は延べ54名の参加をいただき、地元の自治会からも6名の参加をいただきました。8月に開催した小学生を対象にした水路の自然観察会には、新治小学校と地元子ども会に参加を呼びかけ、親子あわせて11名の参加をいただきました。当日はミヤコタナゴを6匹捕獲し、太田川に実際にミヤコタナゴが生息していることを確認できただけに、参加者が多少少ないのが残念でございました。また、密猟予防、河川護岸の監視パトロール員につきましては、自治会長に推薦を依頼し、教育委員会から委嘱状を交付し、10月から任務にあたっております。ミヤコタナゴは絶滅危惧種であり、非公開で指定されているため、その保護には地元の理解、協力が不可欠であり、今後もミヤコタナゴ保護のため啓発に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、タナゴ環境の整備について、遊歩道や堤体などを整備することにより、地元の住民の関心や理解が深まると思うがという御質問についてお答えをいたします。ミヤコタナゴの生息地区周辺の環境整備につきましては、水質汚濁、河川敷の崩落、休耕田の増加等による生息環境への影響と生息水路の現状を維持していくことが必要でございます。現在、茂原市教育委員会では、平成15年度より県からミヤコタナゴ保護増殖事業業務委託を受け、崩落した水路の修復工事や護岸と河床の草刈り作業を毎年実施し、生息環境の整備に努めてきたところでござい

ます。また、市独自に昨年度はゲリラ豪雨による崩落箇所への修復工事をし、今年度からはミヤコタナゴ保護協議会の予算を増額したほか、ボランティア等による草刈り作業のための消耗品や燃料代を新たに予算化しております。御指摘の遊歩道や堤体などの整備を行うことは地元にとって有益なこととは思いますが、関係地権者の理解が必要なことや近代的な維持管理方法では困難であることから、専門家及び土木、農政関係部局と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

環境行政について、本市における普通河川管理の現状及び市の対応はどの御質問です。本市の管理する河川は7本の準用河川のほかに、河川法の適用や準用を受けない普通河川がございます。普通河川の管理につきましては、大規模な補修などは市で行っておりますが、一部土地改良区や水利組合等をお願いをしております。草刈りにつきましても緊急雇用創出事業を利用するほか、市の職員でも行っておりますが、準用河川の管理で手いっぱいの状況であり、普通河川については水利組合等、地元の皆さんの御協力をいただいているのが現状でございます。今後につきましても、これまで同様に御協力をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。三枝義男議員。

○22番（三枝義男君） では、答弁を受けまして再質問させていただきますけれども、順を追って。

まず、農業者の戸別所得補償の2年目、実質的にはことしが本格的ですけれども、先ほど実績の報告があったわけでございますけれども、所得補償部分が102.1ヘクタール、水田の利活用部分が55.1ヘクタールということでございまして、また、その他、不作付地の改善計画面積が19.5ヘクタール、所得補償と利活用というのはダブる面があるわけでございますから、合わせますとおおむね120ヘクタールから130ヘクタールの生産調整の実績になったのかなという感じを受けるわけでございますけれども、この所得補償制度の環境としては、米の需給調整、生産調整を図るということと、それから水稲外の農地を利用して多品目の作物をつくっていこうというのが根底にあるわけでございますけれども、千葉県内においては湿田が多いということでもって、なかなか水稲以外は難しいということで、ことしからは飼料用米、あるいは米粉用米等も新規需要米として導入されたわけございまして、私はもっと大幅に増えるのかなと思

ったわけでございますけれども、ただ、去年よりは前進していることは事実でございます。茂原市はことしの予定数量、希望作付面積が1295.1ヘクタールとなっておりますけれども、実際は、四、五の経年の結果を見ますと大体1900ヘクタールくらいの作付けが行われまして、例年約600ヘクタールくらいの過剰作付けということになっているわけでございますから、より近く生産調整が行われればまことにパーフェクトでございますけれども、今言いましたように、600超の過剰作付けの中で、今回の実績120ないし130ヘクタールを引きますと、まだ470から480くらいの生産調整の必要があるのかなという思いがありますけれども、その辺について、いま一度、今後の見通し、進むのか進まないのかをお聞かせください。

次に、担い手対策でございますけれども、T P Pを受けたわけではございませんけれども、先ほどのいろいろな政策の中で新しく検討されておりまして、5年後には1組織平均20から30ヘクタールの経営体に持っていきたいということが打ち出されているわけでございますけれども、確かに基本的にはそういった形をとっていきませんと競争力のある低コストの米の生産は難しいんじゃないかなと、私も同感でありますけれども、現在は、先ほど言いましたけれども、基幹的な担い手として57人が茂原では数えられておりますけれども、このうち10ヘクタール以上の経営体が7件、そのうち法人の経営体が2件あるわけでございますけれども、この7件の合計で104.8ヘクタールでございます。一番大きい経営体が17.8ヘクタールで、平均しますと15ヘクタールということで、これらの経営体につきましては20から30も努力次第では伸びていくのかなという思いがするわけでございますけれども、基幹担い手であっても、単純に残り50戸の農家で213.7ヘクタールを現在経営しておりますけれども、平均しますと4.27ヘクタールということで、しかも、個人経営でございますから、今後相当な努力しませんと、5年で20から30ヘクタールの経営体に持っていくということは極めて難しいのかなと。茂原市では約1900ヘクタールの水田が経営されているわけでございますけれども、今後とも、個人で楽しみたいというような人も当然いるわけでございますから、個人経営の規模を引いても、今後1500ヘクタールくらいはそうした基幹経営体に移行していくというのがその計画に添える形になると思っておりますけれども、そうしますと、50から60くらいの経営体を育てなきゃいけない。そうした場合に、今言った個人経営体がどこまで伸ばせるのかなという視点から見ますから、今後は集落営農、あるいは法人経営体、こういったことも視野に入れた働きかけをしていきませんと、理想とする形の農業経営体には移行しないなと思うわけございまして、当然、ほ場の基盤の整備も求められるわけでございますけれども、その辺について、いま一度、決意のほどをお聞きしたいなと思うわけでございます。

次に、新治の土地改良管内の水源の水質不良の問題でございますけれども、今、新治土地改良管内は井戸が9本ございまして、この井戸9本をつくるのに費用として1億8847万3000円を要したわけでございます、1本あたり2094万1000円という、単純計算になりますけれども。この井戸が長く寿命がもってくればいいんですけども、実は、1本は平成10年3月に布設して、20年の8月、10年でもって目詰まりを起こしてしましまして、その洗浄浚渫に282万4500円の費用を要したと。そのうち改良区の負担が84万2500円、わずか10年しかもたなかったわけでございます。それからいま1本は、同じく13年3月に布設しまして、22年の1月には既に不良になりまして、その期間9年で、また大修理に入ったわけでございますけれども、これも282万4500円かかりまして、そのうち地元負担が84万2500円と、非常にこの井戸対策については心配の種となっているわけでございます。非常に無理があるということでございます。

次に、新治土地改良区も終わって7年になるわけですから、できるだけ次の形に移行したいという思いは強いわけでございますけれども、こういった井戸の問題がありますから、国の制度であります適正化事業を組み込んでいる関係上、すぐに解散というわけにもいかないわけで、現在も維持管理にあたっているわけでございますけれども、経常賦課金が平成7年当時は10アールにつき1万4500円を賦課したわけでございますけれども、その後も、平成22年でもって1万4060円、平成23年で10アールあたり1万2500円という賦課金をいただいているわけございまして、この数字は、他の改良区の負担から比べますと大体2倍、3倍くらいの高い費用負担となっております、大変これは大きな問題なんですけれども、ちなみに、隣の二宮改良区では、平成22年で10アールにつき5000円、新治が1万4060円、当年度は二宮改良区では10アールにつき3000円であります。新治土地改良区では10アールあたり1万2500円と大変大きな費用負担の差があるわけございまして、先ほど言いましたように、当面の対策、そしてまた長期対策ということでもって、私どもとしては、まず当面は、水路にさらに堰止めを緊急対策でやってもらいたいと思うわけですし、さらには、将来展望としては、1万平米から2万平米くらいのため池の設置、根本解決するには必要ではなからうかなというふうに考えるわけでありませう。その辺の考えをお聞かせください。

次に、農道舗装でございますけれども、たまたま財政健全化中ということで、その辺のことはよく理解できますけれども、とって一度に全部やるということもなかなか大変なことでありますから、とりあえず計画性を持って暫時進めてもらうのが望まれるんじゃないかなと。これは下太田のみならず、上太田もそうございまして、幸いにして柴名区域は最終処分場の条件整備ということでもって、おかげさまでほとんど済んでおりまして、そっちは済んだんです

けれども、残った部分が全く手つかずという状態であります。これは要望で結構です。

次に、未整備地区でございますけれども、もしできることであれば、さらに地元と話を持っていってもらって、ほ場整備のメリット、そういったものをぜひ提示してもらって、1回か2回進めてもらうことも求められるんじゃないかなと。それがだめであれば、先ほど部長からも説明があったように、とりあえず当面の対策として利用集積、あるいは単独の道路の布設、水路の布設ということもやむを得ないかなと思うわけでございますけれども、とにかく地元話を持っていただくだけでも、地元としては喜んでくれるんじゃないかなと、このように考えるわけです。その辺の考えがありましたら。

既に済んでいる小区画のほ場の改善でございますけれども、今はTPP対策、あるいは今後の日本の農業振興ということでもって、競争力のある経営体をつくっていくということであれば、さらに国の食料確保という面からすると、10アール区画の面積ではとても対応できるものではないわけでありまして、それは当然地元の人も重々承知だと思います。既に福島地区なんかでは、一度終わったものをさらに1ヘクタール区画に再整備いたしまして、さらに高生産性の基盤を確保しておりますけれども、ぜひ、これは大変な課題でありますので、市長を先頭にして再整備の計画をぜひ進めてもらいたいなと、かように考えるわけです。

ミヤコタナゴの保護でありますけれども、地元の人もまるっきり理解していないというわけじゃないんですけれども、ただ学術的にいいといっても、実際、実技的な面も、むしろそれを併用して、タナゴもいるけれども、あわせて環境整備もよくなったということがありまして、それはもともといたものじゃないかというような判断になってしまう面があって、確かに私も何回か行っていますけれども、あの水路はすばらしい水路でございます、タナゴのみならず、昔いたような川の生き物が相当数確認されて、すばらしい水質なんだなという面があります。その中のほう、どうのこうのじゃなくて、周りの、今のことですから、どうしたら生き物が好みながら、なおかつ土留め、堤体の保護ができるかということを考えてもらいたいし、これは地元を持っていけば、側道をつくるとか、実際聞いたところによりますと、1メートル80くらいの道路敷、水路が1メートル80というようなことは聞いてはいるんですけれども、そういった面であれば、話し合いによっては道路用地は確保できます。もし遊歩道がということであれば、軽四輪トラックが入って出るくらいの管理道路、そういったものでもいいんで、当然必要なものでもありますから、そういったものを導入することによって地元の人の認識はかなり違うし、当然協力度も出てくると思います。

先ほど教育長のほうで、5月11日付けで自治会あてに文書を出したということでございます

けれども、天然記念物を生かした地域づくりにも役立てていこうというような呼びかけがあったようでございますけれども、市としてはこういうことも協力したいということを出しませんと、なかなか地元の方は、ただ机上論だけでは、実利が伴わないと刺激が薄いですから、ぜひそういった機会を設けて、市としての考えも出したらどうかと。そんなわけで、ぜひ遊歩道、長尾の堺の市兵衛橋から上太田の奥まで遊歩道をつくることによってもものすごく活性化もするんじゃないかなと。あるいは軽四輪が通るくらいの農道で結構ですから、そういったものを整備するというもお考えいただきたいと思います。その辺のお考えをお聞きしたいと思えます。

河川管理についてはわかりました。下太田は、地域におきましては1戸2000円ずつ負担して110戸、22万円集めています。さらに農地・水交付金事業のほうから約20万出しまして、42万円かけて草刈りをやっているわけでございまして、同じ市民であって、いいんですよ、自分が出すということは。それが別に何も異論がなければいいんですけれども、草刈りの奉仕をして、さらにお金を払ってまで、もともと市が管理するものをやらなきゃいけないのかなという考えを持つ人も実はいるわけで、よく2000円出してくれているなという感じがするんですけれども、それで聞いたんですけれども、ただ、このように同じ普通河川でも面積の広い場所を持った区域もあるわけです。あるいは道路の法面にしてもそうでございます。今後の課題として、そういった自治会等を通じて、部長が言ったような、もし考えであるならば御協力をお願いするというようなこと。時と場合によっては、指定管理でもって、別にお金を払うとか払わないじゃなくて、きちっと今後は位置づけていくということも必要じゃないかと思えます。その辺どうですか。答弁をお願いします。決してやるのを拒んでいるわけじゃないんです。ただ、その位置づけが非常にあいまいですから、基準があいまいだから、やるところはやる、やらないところはやらないということじゃなくて、これから自治基本条例も考えているようでありますけれども、市民協働、ともに働くという協働社会の中で結構でございますから、そういった理解をしてもらえよう働きかけも市がしていきませんと、自然に任せているというだけでは法的には全くいいかげんな形になっているというふうに私は見るんですけれども、その辺の基準づくり、そういったものをどう考えるか、いま一度御答弁願いたいと思えます。

最後に森林の対策でありますけれども、森林はもともと非常にたくさんの紅葉を今まで与えてくれたわけですが、残念ながら今ほとんど手付けずの状態になってしまったというわけですが、これはぜひ、早々に今後どのように活用していくか。このごろ茂原の観光対策の質問でも出ていますけれども、この活用次第によってはすばらしい観光資源にもなるんじ

やないかなど。例えば紅葉の山があるとか、あるいはイチョウの山があるとか、桜の山があるとか、あるいは果樹がなっている、そういうことによって都市住民との交流も深まりますし、また市民の憩いの場としても活用できますので、まず研究会をつくってもらって、そういった方向づけにスタートしてもらいたい。それも市民の協働参加、そういったことをやれば高齢者対策にもなるんじゃないかなど、このように考えるわけであります。この辺については研究会をつくりたいということでありますから、つくるという方向でもって考えていただければ答弁は結構です。

以上、2番目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、農政で戸別所得補償制度についてでございますが、需給調整の観点から見た場合の戸別所得補償制度の考えが反映された結果となっていないようだが、今後の見通しについてと、こういう御質問でございますけれども、戸別所得補償制度によりまして米の需給調整の状況につきましては、全国的に見ますと、制度導入前の平成21年度と導入後の平成23年9月時点の暫定値を比較しますと過剰作付けは半分以上となっており、効果はあったと思っております。本市におきましても、この地域が早場米地帯で、首都圏に近く販売が容易にできてしまうこと、それから先ほど議員からもいろいろ話が出ておりますけれども、湿田地帯で米以外の作付けが非常に難しい、こういうようなことで需給調整は進まない状況でありました。制度導入後は、さきに答弁しましたように、34.5ヘクタールが転作され、若干ではありますけれども、需給調整が進んでいると考えております。今後は農業者戸別所得補償制度がモデル対策を含めて3年目となりますので、制度内容が浸透してきておりますから、農家組合長会議などにおいてさらなる推進を図ることで需給調整が進んでいくものと考えております。議員御指摘のとおり、まだ600ヘクタール、作付け過剰というようなことですが、そのうちの120から130くらいが生産調整できた。まだ470とか480ありますので、その辺をできるだけやっていただくようお願いしたいと思っております。

担い手についてなんです、平地で20から30ヘクタール規模の土地利用型農業の実現に向け市は今後どのように進めるか。5年後というような目標を掲げてやろうとしておりますが、本市といたしましては、現在把握している水稻の中核農家57名、先ほどおっしゃっていただきました57名の方を中心に集落内の利用集積の拡大を図るとともに、既存の営農組合等を参考にして、各地域における新たな組織づくりに努めてまいりたいと思っております。ただ、先ほど議

員から指摘があったように、10町歩以上が7件、法人が2件、これを合わせて104.8ヘクタール、最大が17.8ヘクタールですので、非常に厳しい目標値だと私も思っております。ですけれども、今の厳しい日本の農業環境を考えますと集約化、それから法人化、集落営農に向けての取り組みをもうちょっと積極的にやらなければいけない。今、国のほうも、農地を集約するための枠組みとして農地バンクなるものも検討していると聞いております。そういったことも踏まえて、今後まだまだ高齢化がどんどん進んでいくと思いますので、そういうことも踏まえていろいろと対応してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

まず初めに、新治土地改良区内におきます水源対策についての御質問でございますけれども、本地域の整備につきましては、土地の形態や費用対効果等の検討によりまして、地元の協議の中で井戸方式が採用されたと認識しておるところでございます。しかしながら、水質の悪化によりまして弊害が出ているということでございますので、新たな水源の確保につきましては、今後、ため池方式も含めた中で千葉県及び地元と協議をしまして水質改善に向け早期に事業化が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、上太田及び下太田地区の農道の舗装が他の地域に比べて舗装率が低い、今後どうするのかというような御質問でございますが、先ほども答弁申し上げましたが、市単独事業での実施は大変難しい状況ではございますので、先ほどの水源対策とあわせて事業手法の検討を行いまして、事業化が図れるように努めてまいりたいと考えております。

もう一つなんですが、ほ場の未整備地区の中で、ほ場の未整備地区の実態と小区画の大規模化というような質問でございますが、先ほどもお話いたしましたけれども、ほ場の未整備につきましては、引き続き事業化に向けまして地元と協議をするということと、小規模の土地改良事業につきましても大規模化が図れるようにこれからも頑張ったいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

最後にもう一つ、里山の関係なんですけれども、観光に寄与すべき里山があるじゃないかということでございますので、これから研究会も立ち上げた中で調査をしていきまして、活用できるかどうかさらに研究して、もしもすばらしいところがあれば、ぜひそういうところを活用して地域観光にも寄与したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） ミヤコタナゴの保護、またその周辺の環境整備ということでお答え申し上げます。まず、ミヤコタナゴにつきましては、先ほど教育長からお話申し上げましたとおり、8月の自然観察会では6匹の確認ができています。11月17日に行いました観音崎の自然博物館、こちらの先生方の調査でも二十数匹の確認ができたということで聞いております。この貴重なミヤコタナゴがこれからもずっとここに生息するよう願っているところでございます。そういう中で、地元でももう少し恩恵のあるような、あるいはもっとほかからも見られるような遊歩道なり、あるいは農作業等に軽四輪が入れるような道路を設置できないかということでございます。ミヤコタナゴに直接聞いたわけじゃございませんけれども、今ある自然の草、そういうものとか水路の中にできる穴、こういうものはミヤコタナゴにとっては非常に住みやすい環境だと思います。ですから、その辺を、護岸も何も変えないで水路の整備ができるかどうか、あるいはあそこの水は大雨のときにはかなりの水量になります。そういう中で、境界が非常に変わっている状況だというふうに、私もこの間5月の草刈りに参加させていただきましたけれども、そういう状況のように思っております。ですから、そういうものも一つ一つ解決していかないと、なかなかすぐ遊歩道をつくる、あるいは農道整備していくというのはできないと思います。この件については、教育だけでなく、土木、農政ともいろいろ協議した中でそういう整備をしていかなければなりませんので、これはちょっと時間がかかるとは思いますけれども、いずれにしても、主でありますミヤコタナゴがずっと、未来永劫ここに住んでいただけるような工夫はこれからはしていかないといけないと思いますので、これについて、またいろいろ御指導をいただきたいと思っております。そういうことで御理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 普通河川などの公共用施設の管理について、一定の決まりをつくって地元の管理団体等へ管理するようにしてみようかという御質問でございました。先ほどの御質問の中でございましたけれども、二級河川阿久川上流に位置する太田川につきましては、地元で積極的に草刈り等の管理をしていただいていることに対しまして大変感謝申し上げます。この太田川に限らず、公共施設用地の草刈り等につきましては多くの地区で市民の皆様に御協力をいただいているところでございますが、近年、高齢化に伴い管理が困難との意見が寄せられるようになってきております。本来、これら公共施設のすべてを市で管理することは理想であると思っておりますが、市の予算にも限りがございますので、先ほど申し

上げましたように、緊急雇用対策事業などを利用して準用河川の草刈りを行うのが精いっぱい
の現状となっております。地元の窮状も察しておりますので、負担が少しでも軽減できるよ
うな方策がないかどうか今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 三枝義男議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。残時間が3分22秒でございます。その範囲内をお願いします。

三枝義男議員。

○22番（三枝義男君） 戸別所得補償を含めた農業の振興でありますけれども、今、片一方
は、TPPに参加するか決まっていますけれども、いずれにしても、グローバル経済の中で
自由化がさらに進行していくということであって、生産調整するということは、ある程度国の
流れに協力してくださいよということなんですけれども、片一方ではセーブして、片一方では
自由化ということで、調整してくださいという計画経済に対しては地元の人がノーなんです。
今度は国際的に開放しますよという、もちろん農家が人が反対するとは思いませんけれども、
ノーなんだと。どっちをとるんだと、都合のいいほうをとるんだというような思考にもなるん
ですけれども、実際問題、私が見ている限り、大きくやっている一、二のところが市内にあり
ますけれども、そこはちゃんと生産調整もしながら、水田利活用も100%やりながら、なおか
つ財務内容も前向きにしているということでもって、ちゃんとある程度方針に沿っていけば
順調にしているということがあるわけですから、要は、もうこういった事業に参加できない
人は、前に進んでいこうという気力そのものがないんじゃないのかなということを思いますの
で、その辺、市長のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

新治地区の井戸方式、これは確かに、地元の詳細を得たといっても、地元の人には地下水の成
分を言われても性質がわからないわけなんです。結果、やってみたらものすごい不適だった
ということですから、とにかく過ちがあったら、過ちを改めるに憚ることなかれと、過
ちを改めざるを過ちという、ということですから、ぜひ次のステップに向かって進んでもら
いたい。当面は堰、これをとりあえず応急対策としてお願いしたいと思います。

最後にタナゴ環境でありますけれども、現在は人間が周りを歩くにも危ないんです。最低限、
歩くところだけでも土を入れて、ある程度歩けて砂利でも入れると、そのくらいはやったほう
がタナゴも喜ぶんじゃないかなということを話して、私の質問を終わりにいたします。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員のおっしゃるとおり、所得補償制度ができてもうまくやっている

農業の方もいらっしゃるということでございますので、これはそのままうまくやってもらいたくないと思うところでございます。ただ、私も県議のときに農業委員の委員長をやった経験がありまして、国の施策として、試験的に集団営農法を新潟等でやったことがあると聞いております。問題は、集団にするということの非常に大きな問題、法人化も含めて試験的にやったということなんですが、点在しているんです。したがって、この集約されるということが一つの大きな前提なんですけれども、これが非常に困難な状況だというのが今の日本の実情かなと思っております。15年前に65歳以上の方が43.5%だったんですけれども、もう既に、65歳以上ととらえた場合、62%くらいになってきているんです。あと5年と先ほど言いましたけれども、私は、もうあと数年かなと。私が県議やっていたときから5年たっておりますので、ですから、担い手の問題は深刻になってきているかなと。あとは、農業生産法人に対する出資等の制限が農地法の規制でかなり今厳しくなっている、この辺の大きな問題があります。

それから、先ほど言ったように、新規参入に対する農地を円滑に継承する枠組み、つまり高齢だから若い人にとというような、これをスムーズに異動できる、この枠組みがなかなかうまくいかないということで、先ほど言ったように、農地バンク等をして、そこで集約して、やりたい人のところへ、若い方にできる、こういう仕組みが今検討されていると聞いておりますので、そういう形で、この農業の問題はいろいろな問題を抱えておりますけれども、前向きにやっていていただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 新治地区の水源対策ということでございますが、まずは堰という話でございます。このことにつきましても、ただいま県とのほうで、若干ではございますが、協議に入っているところでございますので、その方向で進めていけるよう県のほうとお話を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） タナゴの環境整備ということで、歩くところだけでも砂利を入れてもらえないかというお話でございます。現場のほう、議員御承知のとおり、かなり農道と思われる部分も傾斜になったりしておりますし、まず石を入れるにしても、境界あたりを明確にさせていただけなくちゃいけない部分もございます。その辺もまたいろいろ御相談しながら、砂利入れの中でその支障がないというような、そういうものがあるのかどうか、保護のほうの専門家の御意見も伺い、また土木、農政とも協議しながら、この辺についてはできるだけ前向きに検討していきたい。全部一時になんていうのは、おそらく境界関係を見ればできないと思

ますので、その辺もいろいろ御相談しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 以上で三枝義男議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時20分 休憩

☆ ☆

午前11時31分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります深山和夫議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、深山和夫議員の一般質問を許します。深山和夫議員。

○16番（深山和夫君） 一般質問3日目ということで、大変皆さん方にはお疲れだと思いますけれども、しばらく時間をいただきまして、私の時間がまいりましたので質問させていただきます。また、最後ということで、11人目でございますけれども、重複することが多々あると思います。お許しいただきたいと思えます。

東日本大震災から8か月あまり、ようやく先月、復興策を柱とする第3次補正予算12兆1000億円あまりが成立し、これから被災地の高台への集団移転や道路、農地の整備など40あまりの事業が施行されることになりましたが、今年度総予算額はこれまで106兆円と過去最高で、税収の措置が不確実のまま、野田首相は、必要があればさらに予算措置をすると発言されましたが、欧州連合のEUのギリシャの財政破綻やイタリアやスペインの財政危機、また非ユーロ圏のルーマニアやハンガリーなど、国債金利が7%台に上昇し、危険水準と言われております。日本も本年末には国債発行額が1000兆円台になり、諸外国からも財政の建て直しが必要と迫られております。

原発事故から8か月、被災地から遠く離れた地域でも放射線量が高いホットスポットがあちこちで見つかって、目に見えない不安をどうしたら解消できるのか、手がかりを求めて住民みずからの手で被ばくの実態を調べており、政府は、当時、直ちに健康に影響はないと繰り返し、メディアに出る専門家の見解も分かれて、国も専門家も、土地を離れない大多数の人が何をすればいいのか、いまだに選択肢を示していないのが現実であります。早く原子炉の収束を願うものであります。

それでは、これより平成クラブを代表いたしまして、一般質問を行いたいと思えます。

まず初めに、都市計画マスタープランについてお伺いいたします。本市の行政区域は面積1万1ヘクタールで、土地利用の現況は田畑など、農地は平成11年で約40%を占め、約17%を占める山林、原野とあわせると、行政区域の57%が自然土地利用となっております。

その一方で、近年の傾向は、こうした自然土地利用の面積が減少傾向にあり、かわって宅地としての土地利用が増加しつつありますが、本市は市街化区域及び市街化調整区域が指定されておりません。かわりに用途地域の指定がなされております。その面積は1458ヘクタールで、行政区域の約15%を占めております。その内訳を見ると、住居系が約82%を占め、次に工業系約13%、商業系約5%となっております。用途地域が指定されている以外の地域は農業振興地域に指定されており、そのうち73%が農用地域に指定されている。これを土台として都市マスタープランが作成され、長生・山武・夷隅地域など、広域の中核都市としての役割を標榜し、中心市街地の活性化を図る調和のとれた利便性にあふれた安全・安心な生活を営むことができる姿を育むことを目標に、平成32年度を目標年次とする新しい総合計画をおおむね20年とし、平成13年度よりスタートいたしました。地区区分は、新治・本納・豊田地区、東郷地区、茂原地区、二宮・豊田地区、五郷・鶴枝地区と5地区に区分され、それぞれの方針の策定に従って進めてこられたと思います。今日まで約10年経過されましたが、どのように街の変貌が見られたのかお伺いいたします。

また、用途地域は住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めたもので、12種類になると思いますが、5年を目安に見直しも必要と言われております。これまで何回見直されたのかお伺いしたいと思います。

また、東郷地区では人口世帯数が無指定区内に増加の一途をたどっておりますが、都市整備が市内で一番遅れている地域の方々の苦言が耐えません。一部指定地区の変更があったと伺っております。加えて、東郷宮原地域の一種住居地域から一種中高層住居専用地域に変更され、これまでより規制対象の地域になったにもかかわらず、地域の道路舗装や側溝の整備がなされておられません。実状と見直しが不釣り合いと思われれます。今後の対応についてお伺いしたいと思います。

また、東中学校周辺の道路環境についてお伺いいたします。周辺は人口が著しく増加し、家が集中してまいりましたが、一部砂利道や側溝が遅れており、中学生のマラソンコースでもあり、通学路でもあるため、大変不便をしているところでもあります。当地区の自治会をはじめ、住民の方々の要望もあると思いますが、今後の対応をお尋ねしたいと思います。

また、三井化学工場は工業地域と指定されております。道路を挟んで東側は準工業地域に指

定されております。現在は東洋ビューティサプライ工場、京葉ロジコの倉庫など、中小の企業が立ち並んでおりますが、元東洋エンジニアリングの研究所の跡地に現在住宅として造成されております。せっかく準工業地域に指定されているにもかかわらず、住宅地では大変残念であります。市として企業誘致室を設置しているという観点から何らかの対応をすべきだと思われましたが、その点についてお伺いをしたいと思います。

また、腰当跨線橋以北の地域につきましてお尋ねしたいと思います。当地域は無指定地区になっておりますが、面積数町歩にわたり大手スーパーや大手パチンコ店、電気店などが立ち並び、にぎわいを見せております。私はお店の出店に反対するものではございませんが、用途地区外のために都市計画税を賦課することはできないと思いますが、これら用途地区としての変更が必要であると思っておりますが、今後の当局の考えをお尋ねしたいと思います。

また、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてお伺いしたいと思います。本地区は茂原駅に隣接した中心市街地であり、本市都心地区の一翼を担う地区として期待されてまいりました。公共施設の整備改善と宅地の再編を行うことにより、商店街の活性化と住環境整備を目的とし、平成4年から平成28年に完成する予定で施行されてきましたが、あと5年で施行期間切れでございます。現在進捗率25.9%と伺っておりますが、今後どのように進めていくかお伺いしたいと思います。

次に、学校給食の食材産地の公表についてお伺いいたします。今、各地で福島第一原発の事故により、長引く放射性被害を懸念され、学校給食の安全が求められております。横浜市で学校給食の福島県の牛肉からセシウムが検出されたということから、毎月1校ずつ放射線の検査をしていると発表され、また、他県の宇都宮市なども実施すると報じられました。

なお、また、学校給食の食材についても、保護者の不安を少しでも解消しようと、安房地区では、鴨川市をはじめ、館山市が続き、野菜や魚や肉など、学校給食の食材の産地公表をしているようですが、鴨川市は市内小中学校23カ所の給食を賄う同市、学校給食センターは食材産地の公表を保護者向けに、1か月分の献立に加えて食材産地の一覧表を示すプリントを、学校を通して配布しているそうです。また、学校給食センターのホームページでも公表し、野菜など、直前に決まらないものについては、変更があるたびにホームページの更新で公表するそうです。既に木更津市、いすみ市、浦安市など各地で行っており、茂原市では11月に公表を始めたようですが、どのような方法で行っているのかお伺いいたします。

また、保護者の反応があれば、その点についてもお伺いしたいと思います。

また、7月に食品安全委員会は、人は生涯100ミリシーベルトの被ばく、外部被ばくと内部

被ばくで健康に影響が出るという見解をまとめたと言われております。この見解に基づき、食品の平常時の規制値を設定する場合、まず外部被ばくと内部被ばくと被ばくの振り分けが必要になり、これから生まれてくる子供の人生を80年とすると、年間平均1.25ミリシーベルトが規制値となり、外部被ばくを所管する文部科学省は、子供の学校で受ける年間被ばく量の基準を1ミリシーベルトに抑えるために、校庭の除染などの方針を示しております。外部被ばくを1ミリシーベルトが振り分けられますと、内部被ばくである食品に割り当てられるのは0.25ミリシーベルトとなり、食品の放射性セシウムの暫定規制値は5項目で、飲料水、牛乳、乳製品、野菜類、穀物類、肉、卵、魚、その他となります。各1分類ずつ年間1ミリシーベルト、合計5ミリシーベルトを超えないように設定されている、平常時の規制値をトータル0.25ミリシーベルトにするには暫定5ミリシーベルトの20分の1にしなければならないわけであり、飲料水の暫定値は1リットルあたり200ベクレル、米や牛肉など一般食品は1キログラムあたり500ベクレルの20分の1ということは、飲料水10ベクレル、一般食品25ベクレル、この数値は検査機器の検出限界と言われ、不検出のレベルに近いものであり、セシウム以外の放射性物質も考慮すれば、セシウムの規制値はもっと低い値にしなければならない。

お配りの資料を参照していただきたいと思いますが、大変役に立つものだと思います。これは2つございますけれども、1つは、原発事故当時の農林水産省の発表資料によりますと、500ベクレル未満の食品は、出荷されている野菜では3月から8月までの5310点のうち検出せず以外で500ベクレル以下のものが935点、17.6%あり、これらのものは出荷されていることとなります。500ベクレル超、137点とあわせると1072点、20.2%が出荷されることになり、食品の安全性が懸念されます。国が示しておる今の放射線暫定規制値は高く設定されており、本来食べ物が無い緊急時でのものであり、このような状況で出荷されている食べ物を学校給食に使用するのは子供たちの食の安全面からどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

そもそも暫定規制値とは、具体的にいつからいつまでを指しているのか、経済産業省の緊急時対応センターをはじめ安全委員会事務局に聞いてみても明確な定義がないということです。一方、原子力委員会では、原子力施設等の防災対策について、24時間を想定すると明記され、福島第一原発のように複数の号機が壊される事態を原子力委員会やIAEA（国際原子力機関）も想定しなかったそうです。これまで長く暫定規制値を適用していることは異常と思われる。その異常は原子力委員会も認めているそうですが、消費者をはじめ生産者も翻弄されているのが実情です。セシウムのような半減期の長いものは出荷制限でなく食品の摂取制限の考え方を安全委員会が食品影響評価として新たな規制値を出す必要があると言われております。

その点についての見解もあわせてお伺いしたいと思います。

また、10月7日に内閣府の食品安全委員会は、先ほど申し上げました7月の外部被ばくと内部被ばくをあわせたものの累計で、生涯100ミリシーベルト以上により人は健康に影響が出ると発表されたものを、これまでの説明を訂正し、外部被ばくは所管外だとして外部被ばくはほとんどなく、汚染された食品のみの被ばく状態を前提に置いた値であると説明されましたが、福島県など外部の放射線の高い地域は現実であり、外部被ばくをどのように考えているのかという問題は労働省に委ねる意向を示しましたが、既に福島県南相馬市の市立総合病院では、9月下旬から検査し、市内の小中学生の半数から少量の放射性セシウム137が検出され、事故直後の呼吸器から取り込んだのか、事故直後から飲食を通して取り続けたのか不明であるが、体重1キロあたり10ベクレルから30ベクレルが検出されたと、内部被ばくについて明らかにされました。今後の推移を見守る必要があると思いますが、放射線は発がんを高めるという、でもそれだけだろうか。子供の心の育まれる機会もまた侵されているようにも思います。これまで政府の言うこと、東電の発言されたこと、ともに信憑性に乏しいものばかりで、放射線量の高い周辺住民は翻弄され、みずから線量計を持って自己防衛に奔走しているのが実情であります。また、この秋、福島から自治体関係者や研究者など、約30名の調査団が、チェルノブイリ原発があるウクライナの隣のベラルーシを訪ねたそうですが、ベラルーシの専門家は、放射線リスクの大部分を占める内部被ばくはコントロールできると説明され、確かに食べ物は放射線を自分たちで調べ自分たちで管理できると視察者に希望を与えたそうですが、未来を担う子供たちの食品の安全という観点から給食の役割は重要と思われませんが、当局はどのような思いで対応しているのかお伺いしたいと思います。

次に、市バスの利用状況についてお伺いします。私は市民バスというふうに書いたんですけども、市バスということですので、御了解をいただきたいと思います。

市バスは小中学生の視察や校外学習、また各種団体や市民の方々の研修、視察など、大変大切な乗り物と私は考えるものでございますが、昨年から1台廃車に伴い、市バスはさつき号とコスモス号の2台のみが運行され、各担当課を通して各種団体が利用され、23年度の利用状況は448件と伺っております。大変過密な利用状況と思われれます。また、利用には単独な自治会の利用などは認めないとか、すべて連合の自治会のみと伺っております。バスの空白日でも、1回利用した団体の利用なども認めないという利用者の苦言を聞かされますが、利用状況についてどのような指針のもとに運行されているのかお伺いしたいと思います。

また、増車という点についても検討すべきと思いますが、あわせてお尋ねしたいと思います。

次に、個人住宅の耐震及び助成についてお伺いしたいと思います。東日本大震災の影響で耐震の関心が高まり、自治体の個人向けに実施している耐震診断並びに補修助成について自治体に県が一部負担助成をしているようですが、茂原市の対応についてお伺いしたいと思います。

県の建築課によると、県内の住宅戸数は234万戸あると言われ、県内では45市町村が1戸建て住宅の耐震診断事業を実施しているようですが、そのうち21市町村が耐震改修の助成も行っており、費用も施主の住民が3分の1、国が3分の1、自治体が3分の1を負担し、また、県は2006年度に住まいの耐震化サポート事業を創設し、市町村負担の半分を独自に助成するようですが、ことしは東日本の震災後、昨年度の1年分を4月から6月の3か月で申請が上回ったと言われております。茂原市は今後どのように対応されるのかお尋ねしたいと思います。

また、県の耐震改修計画は、現在、県内の耐震化率82%から27年度までに耐震目標90%を目指しているということですが、茂原市の現在の耐震化率は何%なのかお伺いしたいと思います。

また、個人住宅は何戸あるのか、耐震を必要と思われる住宅は何戸くらいあるのかお伺いしたいと思います。

また、地震には火災が伴いますが、今、火災報知機が一般家庭に義務づけられております。隣の長南町や市原市は個別に徹底されて取り付けられたということを伺っておりますが、茂原市の対応についてお伺いしたいと思います。

また、火災報知機の普及率はどのくらいなのかお伺いし、過日、市内で火災報知機についての家庭調査を行ったと思いますが、どのような状況であったのか、わかればお伺いしたいと思います。

次に、非常備並びに常備消防物品の購入についてお伺いします。千葉県内には31の消防本部があり、そのうち8カ所が事務組合による消防本部が占めており、常備消防本部として活動されております。当地域も、長生郡市広域市町村圏組合もその1つであります。平成23年度予算は23億6303万7000円、そのうち12億7429万4000円が茂原市の負担分と明記されております。54%が市の負担分であり、負担金算出については均等割、人口割、世帯割、基準財政需要額割などが分担金として割り当てられております。また、本年度、非常備消防施設費特別負担金算出基礎の中に茂原市事業費2023万2000円、内訳を見ると、県支出金469万3000円、組合費940万円、負担金として613万9000円と記載されております。茂原市の購入物品はどのようなものかお伺いいたします。

また、県内の外房地域は人口の過疎もあると思われませんが、事務組合による消防本部が多いところですが、非常備の消防物品購入についてはそれぞれの市町村で独自に行っているのが大

半であります。購入窓口として組合が他町村の物品を購入しているのは長生と香取のみと聞いております。今日、地方は経済の疲弊、また経済の縮小など、さまざまな問題を抱えているのが現実であります。また、地方自治体は、経済活動や経済振興策、雇用の確保など、地方自治体としての重要な役割を担っているとの考えから、茂原市分は茂原市で直接市内で購入し地元へ還元すべきと思います。その点についての当局の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、常備消防の物品購入についてお伺いします。今、地域経済振興という観点から、各地で地域振興券や、市町村によってはこれまでより昼休み時間を長くし、周辺の街の食堂を職員が利用し消費を促すというような施策を各市で取り入れていると伺っております。地方は地方でものを消費し、街の活性化を図ろうと各地で試みられております。常備の消防物品についても同様と考えます。購入にあたって、地元から購入することができないものや地元では調達できないものは致し方ないと思いますが、市原市や千葉市の他市の業者から地元業者に話しかけずに随意で契約を行っていると聞いておりますが、当地の税金で他市の業者に随意契約は理解しかねます。その点についての考え方を当局にお尋ねしたいと思います。

また、他市は指定業者として登録しても、納入については地元優先というところもたくさんあるわけで、また、一切受け付けないところもあるわけでございます。随意ということは相手の意のままに従う、あるいはなるままに任せるといった意味があると言われております。自分の意思が働かない状態を表すとも言われております。この随意について、あわせてお伺いしたいと思います。

次に、市長の今後の市政に対する取り組みについてお伺いしたいと思います。田中市長は、平成20年5月市長に就任されて以来、市の財政逼迫の中、3年9か月がたちますが、これまで市長のリーダーシップのもとに、市民をはじめ、市議会、全庁挙げての取り組みをし、土地公社の債務負担の軽減をはじめ、ひめはるの里の指定管理者制度による民間委託、また学校共同調理場でのプロポーザル方式での委託や、長生郡市での中の島温水センターの民間委託、また、当地では喫緊な課題の夜間救急二次待機空白問題の解消など、さまざまな諸施策に取り組んでこられたことは行財政ともに成果として顕著なものがあり、市民も周知のことです。田中市長におかれましては1期目であり、市政の思いは道半ばだと思います。来春には市長の任期ですが、一昨日、一般質問の答弁の中で、事実上出馬表明と受け取れましたが、いま一度、今後の市長としての市政の取り組みとお考えをお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの深山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 深山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、都市計画についてなんですが、マスタープラン作成後における市内の状況について、作成から10年経過したが、市内はどのような変貌が見られたか、また、用途地域の見直しはこれまで何回行ってきたかということなんですが、都市計画マスタープランの策定から10年が経過した市内の状況でございますが、企業誘致関連では、平成18年度にIPSアルファテクノロジーの工場が建設され、残念ながらことしになりましてパナソニックに移管された後、撤退と、こういう話になっております。ですが、その後、ジャパンディスプレイがその工場に移ると、こういうことでございますので、非常に目まぐるしい変化があったと思っておりますが、工場の建設に対して、今の考えとしてはうまくいっているのかなと思っております。ただ、平成23年度からまた沢井製薬が既存工場に隣接して工場の増設がされているところでございます。策定時に都市計画決定されていた圏央道につきましても、平成16年度に工事に着手され、平成24年度末の供用開始が予定されているところでもあります。また、用途地域の見直しにつきましては、企業誘致関連及び本納駅周辺など、この間に4回の変更を行っております。

次に、腰当跨線橋以北の用途無指定地域に大型店が立ち並びにぎわいを見せており、用途地域の指定が必要と思うが、今後の当局の考えをということなんですが、腰当跨線橋以北の用途無指定地域につきましては、御質問のとおり、郊外型の商業施設が立地しております。今後のまちづくりににつきましては、郊外への都市機能拡散を避け、既存用途地域内にさまざまな都市機能が集積する都市構造の実現を目指しながら土地利用の適正化を図るとともに、農業振興地域における優良農地はできるだけ確保、保全する方針として考えているところでございます。したがって、用途地域の指定につきましては、既存の用途地域内での状況等を見ながら検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、都市計画の中で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてでございますが、この事業は平成28年度の完了予定で施行されてきたが、現在の進捗率から今後どのように進めていくのかと、こういうことでございますが、本事業は施行面積10.7ヘクタール、総事業費162億5000万円で、平成4年度に事業着手し、平成28年度の完成を目指し都市基盤整備を進めてまいりました。着手後19年を経過した現在の進捗状況は25.9%となっており、本市の厳しい財政状況や社会経済状況の変化により事業の長期化が懸念され、関係権利者をはじめ地元商店街や自治会の皆様方には大変な御迷惑をおかけしているところでございます。今後も引き続き国の補

助金や交付金制度などの活用を図りながら、国の新規制度にも注視し、事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

一方、現在、本事業の計画施行期間であります平成28年度完成は非常に難しい状況でありますから、計画の見直しを早急に検討するよう県から指導を受けているところであり、地権者への建築制限による事業に対する不安感等を解消するためにも、早期完成に向けた計画の見直しについて、まちづくり推進協議会と連携して検討する予定であります。

最後に、深山議員から過分なるお褒めの言葉をいただきましたが、田中市政就任から3年10か月たちますが、市政の思いは道半ばと思うけれども、来春には任期を迎えますが、今後市長としての市政の取り組みと、こういう話でございます。深山議員にはこれまでの市政運営に関する御支援に対しまして改めて心から感謝を申し上げますとともに、温かい激励のお言葉をいただきましたことを重ねて感謝を申し上げる次第であります。一般質問初日にお答えをさせていただいたところでございますが、私がマニフェストとして掲げた施策のある程度は達成できたものと感じておりますが、私としてもまだ志半ばであり、まだまだやり残した事柄や山積する課題が数多く残されてきています。したがって、引き続き行政の舵取りを続ける決意を表明したところでございます。平成24年度末には切望いたしておりました圏央道がいよいよ開通いたします。圏央道はいうまでもなく、茂原市にとっての社会的、経済的活動を行う上で生命線であると思っております。特筆すべきことは、2つの国際空港である成田と羽田にそれぞれ約1時間で到達できるということで、極めてすぐれた茂原市の立地優位性が確立することとなります。そして、その優位性を最大限に活用して新たな茂原市の行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、来年度は市制施行60周年という大きな節目にあたりますので、初心に立ち返り気持ちを新たにいたしまして取り組んでまいりたいと思っております。そして引き続き、私の信条といたしますスピード感を常に持ち、施策にあたっては選択と集中により、英断を持って進めてまいりたいと思っております。そして、これからも全身全霊をこめて市政運営に努めてまいりますので、御協力のほどを切にお願い申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、都市計画について、用途地域の変更及び土地利用に関する規制誘導について、東郷

宮原地域における道路舗装や側溝の整備の今後の対応について、また、東中学校周辺の道路環境整備の今後の対応はとの御質問でございました。道路舗装新設や側溝等の排水整備に対する市民からの要望は非常に多く、限られた予算の中で緊急性や整備効果を考慮し整備を進めているところでございます。御質問の東郷宮原地域の道路整備につきましては、市道3級6093号線付近と思われませんが、近年、宅地化も進み住宅も建ってきておりますので、舗装整備等を実施できるよう努力してまいります。また、東中学校周辺の道路整備につきましては、地元の方からの要望も継続的にいただいております、通学路でもありますので、今後現地調査を行い検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、個人住宅の耐震診断・改修について、耐震診断及び耐震改修補助制度について、一戸建て住宅の耐震診断や耐震改修への補助を今後どのように対応するのかとの御質問でございます。耐震診断や耐震改修の補助制度は耐震化を進めていく上で重要な施策と考えております。今後の耐震化率向上を図るため、来年度より昭和56年5月31日以前の戸建て木造住宅を対象とした耐震診断補助制度の実施に向けて準備を進めているところでございます。

なお、この補助額は一般住宅の耐震診断費を9万円と想定しております。そのうち3分の2補助の6万円とし、申請件数は20件を予定しております。

最後となりますけれども、茂原市の戸建て住宅戸数と耐震化率は、また、耐震化が必要な戸数はとの御質問です。茂原市内の共同住宅を含む全住宅戸数は約3万4700戸であり、耐震化率は71%でございます。そのうち木造の戸建て住宅は約2万9700戸で、耐震化率は67.6%となっております。また、耐震化が必要な住宅は昭和56年5月31日以前に建てられたもので、戸数は1万100戸ほどありますが、促進計画の目標である平成27年度までの耐震化率90%に必要な戸数は約4900戸でございますので、今後さらに耐震化率の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります準工業地域内の東洋エンジニアリング跡地に対する対応につきましての御質問にお答え申し上げます。東洋エンジニアリング株式会社の研究所跡地につきましては、更地となった平成20年度以降、千葉県や金融機関にも御協力いただきながら企業からの問い合わせに対し同所を紹介し積極的に企業誘致に努めてまいりましたが、さまざまな理由で契約には至りませんでした。本年1月には宅地分譲の情報を入手したため、同土地は準工業地域でもあることから、企業誘致をしていただけるよう本社

に出向いてお願いをしてきたところでございますが、現在、一部宅地開発が進められている状況でございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、市では11月から食材の公表を始めたということだが、どのような方法で行ったのかという質問についてお答えをいたします。学校給食の食材につきましては、平成23年11月より共同調理分並びに単独調理分の献立表に米、牛乳、肉類、野菜類の食材4項目について産地の表示をし、保護者に知らせております。また、この献立表は各学校とも教室内に掲示しております。

なお、肉類については2つの品目、これは豚肉と鶏肉でございます。野菜類については10の品目、これはジャガイモ、タマネギ、ニンジン、キャベツ、小松菜、ホウレンソウ、長ネギ、白菜、大根、キュウリなどがございますが、これを掲載しております。

次に、公表したことによる保護者の反応はどうかという質問でございます。献立表による産地公表に対するアンケート調査等は特に行っておりませんが、以前学校給食で使われている食材の産地を心配される数名の保護者の方から、食材の安全性が保たれているのか等の問い合わせが学校や教育委員会にありましたけれども、現在ではこのような問い合わせはなくなってきております。今後とも安全・安心な食材の調達や情報の発信に努めてまいります。

次に、今の放射線暫定規制値は高く設定されている、このような状況で出荷されている食品を給食に使用するのは子供たちの食の安全面からどのように考えているのかという御質問についてお答えをいたします。国が示している暫定規制値につきましては、厚生労働省が3月17日に食品衛生法上の暫定規制値を設定したものでございます。この規制値については、現在、食品安全委員会による食品健康影響評価を受けて、新たな規制値の設定が検討されております。現在の時点では国や県がモニタリング検査を実施し、放射性物質の不検出な食材が市場に流通しておりますので、児童・生徒に対して安全であるという認識のもと、学校給食を進めているところでございます。

次に、未来を担う子供たちにとっては食の安全という観点から給食の役割は重要と思われるが、当局はどのような思いで対応しているのかという御質問についてお答えいたします。御指摘のように、子供たちの健やかな成長を図る上で学校給食には重要な役割がございます。給食用食材の安全性確保には万全の注意を払い、常に児童・生徒、保護者が安心できる体制を整え

る必要があると考えて給食を行っております。本市では、各調理場で安心・安全と地産地消の観点から、地元で生産された食材をより多く調達するよう努めております。食材の安全性につきましては、生産地におけるサンプリング調査で放射性物質の不検出なものが出荷されておりますので、市場に出回っている食品は安全であるという認識で対応しております。また、保護者の食材に対する不安を少しでも緩和するため、さきに回答しましたように、家庭に配布する献立表に食材の産地表示を実施したところでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事 松本文雄君。

（理事 松本文雄君登壇）

○理事（松本文雄君） 深山議員の放射線に対する市の対応について、セシウムのような半減期の長いものは新たな規制値を出す必要があると言われていたが、その見解はどの質問にお答え申し上げます。現在、食品の安全な流通、摂取の観点から、飲料水、野菜等、食品を5分類し、放射性セシウム等放射性物質の暫定規制値が定められております。この暫定規制値は、例えば飲料水の放射性セシウムでは1キログラムあたり200ベクレル、野菜では500ベクレルが上限となっておりますが、年間の許容上限を5ミリシーベルトとして算出されたものでございます。このことに関しましては、ことしの10月下旬、内閣府の食品安全委員会からおおむね生涯累積100ミリシーベルト以上で健康への影響が見いだされとの答申が出され、これを受け、昨日加賀田議員のお話にもございましたが、厚生労働省では年間上限の5ミリシーベルトを1ミリシーベルト、従来の5分の1程度に引き下げるということを明らかにしております。国のほうで来年の4月から実施できるよう厳しめに検討されておりますので、この動向、また結果を注意深く見守っていきたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いします。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、市バスの利用状況についてですが、今年度は市所有のさつき号については158回の運行、コスモス号については184回の運行をそれぞれ予定しております。また、特に必要のある場合は1日につきレンタルバス1台を用意することにしており、48回を見込んでおります。市バスは市主催行事や学校関係、保育所、公民館、福祉センターによる研修視察及び式典等、行政の事務事業を遂行するためのものでございます。また、バス利用申し込みは、所管部署で行うこととしており、同じ団体に対する利用回数の制限はございません。

次に、市バスの増車についてですが、現在、市バスの保有台数は2台ですが、各所管課での要望にできるだけこたえられるよう、予約時に日程調整をするなどしております。どうしても調整がつかない場合にはレンタルバス1台を補充しております。

なお、寄附の申し出があり市バスを購入する予定ですので、購入後は3台のバスで運行することとなります。

次に、火災報知機の普及についてですが、本市における火災警報機の普及率でございますが、広域の消防本部では千葉県が実施する住宅用火災警報機普及啓発活動において、昨年度より普及啓発活動及びアンケートを実施しているところです。昨年度は市内27自治会、6186件を対象に実施し、調査地区の普及率は60%でありました。今年度も昨年度同様の啓発活動等を9月から11月にかけて市内41自治会、6095件を対象に実施したとのことですが、まだ集計ができていないとのことであります。火災警報機の普及については、広域の消防本部と連携を図り、広報もばらやホームページなどへの掲載により積極的な普及啓発に取り組んでいるところですが、今後もより一層の普及啓発に努めてまいります。

次に、広域組合の消防物品の購入についてですけれども、今年度の広域組合の非常備消防施設費において購入された物品のうちで、茂原市分は小型動力ポンプ付き積載車3台であります。

次に、非常備消防の備品の購入についてですが、本件は広域組合消防本部が所管する事務となります。消防本部としては物品の購入に際しては効率的な予算執行に努めるとともに、行政区域である本市及び6町村の地元業者には配慮しているとのことであります。

次に、消防物品の契約についてですが、常備消防物品の購入については、非常備消防物品の購入と同様、広域組合消防本部での事務となりますが、物品の購入にあたりましては、地元業者への参加機会も配慮しているとのことであります。

最後に、随意ということについてですけれども、随意の言葉の意味には、束縛や制限を受けない、思いのままであるなどがございます。契約上における随意についても競争の方法によらないで任意に特定のものを選定し、そのものと契約をするということですから、同じような意味として使われていると思われまます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問はありますか。深山和夫議員。

○16番（深山和夫君） 皆さん、嫌がっているようでございますけれども、二、三質問させていただきます。

マスタープランですけれども、今お話がございましたけれども、準工業地域の中に住宅を建てますと、住宅の方が隣は工場があつて嫌だというようなことが今までずっと往々にしてあり

ますので、あえて私はその点について追及したわけでございます。

次に、駅前の区画整理ですけれども、町保からジャスコ側に出られるようになっておるんですけれども、これをぜひ、あそこのガード下だけでも通していただけないかなということを町保の御商売している方から、私も近所でございますので、よく言われるんですけれども、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

また、イオンも建て替えるという話は聞いておりますけれども、ガードが通れないということであればなかなか建て替えというのはできないんじゃないかなと、あの点が障害になっているのかなというふうに思いますけれども、その点についてもお尋ねしたいと思います。

次に、学校給食の件ですけれども、チェルノブイリの原発事故というのが1999年、13年後ですけれども、設けられたのがこの資料にありますけれども、セシウムが、当時はソ連でございましたけれども、穀物の暫定値というのが137だと思っておりますけれども、日本は500だということで、日本の食料は米でございますので非常に高くしてあるのかなということで、あえて資料を差し上げたわけでございます。その点についてお話を当局に聞いても、国が決めたことですからあえて質問はしませんけれども、こういうことを参考にして、食品の安全ということで当局にお願いしたいなというふうに思います。

そしてまた、世界保健機関（WHO）の緊急被ばく医療研究センター長である、福島県の放射線健康リスク管理アドバイザーに就任した山下俊一長崎大学教授でございますけれども、正しく怖がれというふうに言われております。住民と信頼関係を、客観的なデータをしっかり出して、そういうことが大事だというふうに言われておりますけれども、茂原市としてもいろいろと資料を出しておるというふうに聞いております。隣のいすみ市では非常に高性能なガイガーカウンターを買って、住民から要望があれば計量器ではかって、そしてまたお答えしているというふうに聞いております。茂原市はそのような立派な計量器があるかなというふうに思いますけれども、放射線線量器というのは値段がたくさんありまして、茂原市は十四、五万だというふうに聞いておりますけれども、それで本当にうまくはかれるかなと。ある町村では70万くらいを買ったというふうに聞いていますけれども、私も四、五万の計量器がありますけれども、ほとんどあてにならないで使っておりません。茂原市はあてになるのかなと、そんなことをあえてお話をしたんですけれども、その点についてお話を聞きたいなというふうに思います。

バス1台寄附してくれるということでございまして、これは大変ありがたいことですが、隣の大多喜町では、マイクロバスを職員以外の方が長寿クラブの人たちを搬送していると

いうふうに聞いておりますけれども、茂原市でバスを増車したなら、職員はお金かかりますので、観光バスや、あるいはまたバス会社のベテランのドライバーを臨時で雇って利用していたら安くてコストができるんじゃないかなと、そんな思いでございますので、その点についてもお話をいただければありがたいというふうに思っております。

耐震は、日本が世界の地震の3%を引き受けているというふうに言われております。そのくらい日本の地震は多いわけでございますけれども、最近でも淡路大震災、新潟県、そしてまたこの東日本ということで、日本の地震の活動期だというふうに言われておりますけれども、茂原市の公共の建物もまだ耐震化率は半ばであります、個人的な建物も大変必要でございますので、あわせて早急をお願いしたいと、こういうふうに思います。30年以内に30%の確率で震度8から9の地震がくるといふふうに報じられておりますので、あわせて行政としての対応をお願い申し上げたいというふうに思います。

物品の購入ですけれども、できるだけ茂原市で、税金を地元で使っていただく、執行していただくということを改めてお願い申し上げたいと思います。

最後でございますけれども、市長の取り組みについては、先ほど市長が大変な決意をいただきましたので、今後期待したいというふうに思いますので、御活躍を心から御祈念申し上げます、2回目の質問を終わります。

あえて、私、2回目質問なくてもいいんですけども、答えられる点がありましたらお答えいただければありがたいと思います。ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問について当局の答弁を求めます。

都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

最初に、準工業地域において住宅が建つことにより既存工場の撤退が懸念されるがとの御質問でございました。準工業地域において住宅が建つことにより既存工場の撤退が懸念されているということでございますけれども、当該地域につきましては、都市計画マスタープランにおきましては工業系の土地利用とする区域として位置づけておりますので、今後も工場の立地が図られるよう努めてまいります。

もう1点、桑原梅田線は街の活性化に大きく貢献する道路と思うが、今後の対応策はどの御質問でございました。桑原梅田線につきましては昭和60年度から整備を進めており、現在、町保集会所前からJR高架下までの約370メートルを供用開始しております。現在、JR高架下から国道128号方面への新設部分150メートル区間については用地買収を実施しているところで

ございますが、共有地を含む2件について交渉は難航している状況でございます。しかしながら、本都市計画道路は市街地交通の円滑化や活性化を図る重要路線であるとともに、イオンの建て替え計画とも関連することから、引き続き早期完成に向け努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事 松本文雄君。

○理事（松本文雄君） 放射線測定機械、もっと高い機械でやったほうがよいのではないかという話ですが、今、堀場という専門メーカーの機械を使っております、この機械3台、寄附して下さったものなんですけれども、市原の県の環境研究センターの測定所で、7メートルの位置でやっている、同じ位置で検証しておりますので、同じような数値が出ておりますので、大丈夫でございます。どうも御心配ありがとうございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 市バスの関係ですけれども、市バス1台増えることによって運転手の手当についてどう考えるかということなんです、今おっしゃられたように、非常勤職員や運転代行等で賄えるかどうかを今後検討してまいりたいというふうに思います。

消防物品の購入ですけれども、広域の契約事務ですので、介入というのはできませんけれども、地域からの要望として、その旨、広域組合のほうにお伝えしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 以上で深山和夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時35分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時15分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第5号並びに議案第7号から第12号までの質疑後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「議案第1号から第5号並びに議案第7号から第12号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」についての質疑を許します。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、1点でございます。議案説明書の19ページでございます。

6款商工費、1項2目の商工振興費でございます。中小企業資金融資事業ということで324万4000円ほど、これが補正で組まれております。これは融資の焦げつきということで伺っておりますが、この対象の業種とか補償、賠償に至った背景を伺いたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。経済環境部次長 鳩川文夫君。

○経済環境部次長（鳩川文夫君） それでは、ただいまの質問に対して御答弁させていただきます。

茂原市中小企業融資制度に基づきます損失補償金につきましては、本制度の利用者に代位弁済が生じたため、千葉県信用保証協会との覚書に基づきまして、市の負担分を損失補償するものでございます。件数につきましては4件で、すべてが建設関係でございます。主な要因といたしましては、経済不況によります受注減等によりまして、廃業などにより返済が不能となったものでございます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。飯尾 暁君。

○1番（飯尾 暁君） 倒産に至って焦げつきができるということで、倒産に至るまでの事前の経過があると思うんですけれども、その中でこうした倒産を防ぐ手立てということで、事前の相談というのが市もしくは信用保証協会、こういうところからあるのかどうかということ伺いたいと思うんですが、よろしく願いします。

○議長（早野公一郎君） 答弁を求めます。経済環境部次長 鳩川文夫君。

○経済環境部次長（鳩川文夫君） 焦げつきに対します事前の対応ということですが、融資を行った金融機関が保証協会へ代位弁済の申し立てをした後に本市が把握することとなりますので、本市としての事前の対応は難しい状況でございます。

○議長（早野公一郎君） 他にありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、3款の民生費、17ページです。児童福祉総務費として、放課後児童健全育成事業について3点ほど伺いをいたします。1つ目は、駅前学習プラザにあります学童クラブ、これが茂原小学校のほうに新しく新設されて、そちらに学童クラブの子供たちが移動するというようなことを伺ったんですけれども、交通の面からしますと非常にこの間大変だろうと、心配はしておりましたので、学校の中にそういう施設ができることに対してはよかったなと思っておりますが、ただ、学童クラブの中には茂小以外からも来ていると、そういう生徒さんもいらっしゃいます。その数人の生徒さんたちに対して今後どのような対応

をされるのかお伺いしたいのが1つ。

また、今年度中にクラブ室が新設されるということなのですが、万が一、今年度中にできなかった場合、それはどうされるのか。対応は考えられているのか、それが2点目。

3点目は、今学童クラブがあるところの駅前プラザ、伺いますと、学童クラブと事務室と子どもセンター、これがあるわけですが、事務室は前パソコンがあった部屋のほうに移動する、学童クラブは小学校に、子どもセンターは同じ6階の中で別の場所に移動すると。そうしますと、そこに空き空間ができるわけです。空き空間のその分、今南総さんに交渉中だということなのですが、今まではワンフロアを市が借り受けて教育の生涯学習課のほうとしてその関連で使っているわけですが、空き空間が今後どうなるのか。教育にそぐわない事業者さんが入る可能性もあるんじゃないかと危惧されるんですが、そこら辺のところは交渉されていると思うんですが、今後の契約上どうなるのか、また、どうしていくのか、そこら辺のところをお伺いしたい。この3点です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） それでは、茂原小学校に建設いたします学童クラブに他校児童の受け入れはとの御質問にお答えいたします。茂原学童クラブでは、茂原小学校区以外の児童4名が現在入所しております。新設いたします学童クラブにおきましても引き続き受け入れを行い、支障のないよう配慮いたします。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） お答え申し上げます。

工事が万一4月以降にずれ込んだという場合のことですが、駅前学習プラザの賃借料につきまして所有者と現在交渉しておりますが、その中で学童クラブの新築の工事が遅れた場合も考慮しまして、その間、利用できるように現在交渉しております。

それからもう1点の万が一教育にそぐわない事業者等が入った場合に、可能性があるけれども、その辺どうだろうかということでございますが、駅前学習プラザから学童クラブが撤去した後のスペースに事業者が入った場合、現在、同じビルの5階で業種の異なる事業者が仕切りを設けて利用しておりますので、そのような対応を図ってまいりたいと思っております。

それからまた、賃借料について協議中ですので、教育の場にそぐわない事業者が入らないよう交渉の中で申し入れてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 要望です。小学校が違うほうから、茂原小学校に移るということですか。

支障のないようにということなので、くれぐれも安全面でもよろしく配慮していただきたいと思います。

それから、学習プラザのほうは、今図書室とか、ほかのところも大変若い方たちがたくさん利用されていますので、そういった面でも支障のないようによろしく今後もやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

次に議案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 介護サービスのほうの居宅サービス、こちらがほかと突出して非常に大きな金額が出ています。1億2780万。ほかと比べてこれだけが特別に大きな伸びになっているんですが、この要因はどうなっているのでしょうかということが1つ。

あと、そのほかが逆に全部マイナスになっているわけです。減になっているわけです。当初予算においてこういった経過が出ているような状況は、多分居宅サービスが伸びているというのは今ずっとなっていますから、そういうような思いはわかりますが、ちょっと飛び抜けた数字ですので、どのような推計によって積算されているのかなど、このようなことをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

居宅介護サービス給付費につきましては、今回増額をお願いしておりますが、この主な要因といたしましては、訪問介護や通所介護の利用が見込みより伸びたためでございます。居宅介護サービスの利用が見込みを上回った理由につきましては幾つか考えられますが、高齢者向け住宅の充実を図るため法改正が行われたことによりまして、介護施設ではなく食事などのサービス付き高齢者向け住宅が整備され、訪問介護等の居宅介護サービスを利用することが要因の

1つとなっていると考えております。当初予算の作成にあたりましては、各サービスの過去の伸び率にそれぞれ法改正や施設整備などの影響を加味した上で前年度決算見込額に乗じて算出いたしております。今後、適切な予算作成に向けまして一層の努力をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の御説明ですと、居宅サービスが増えているということと、1つ気がかりなことは、サービス付きの高齢者住宅、これがなかなか悪質な、要するに非常に重度の介護の人を寝かせて、きちんとした介護を行わない、そういったのが今摘発されたり、いろいろ問題になってはいますが、茂原においてはそういうところは大丈夫なのか。今後また増える見込みがあるように思われますので、そこら辺のところの対策はどうなのか、そこを1つお伺いしたいと思います。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） ただいまの御質問ですが、悪質な業者と申しますか、そういったものが見られるがということです。報道などではそのようなことが多々報道されておりますけれども、本市におきましては、そのようなことはまだ把握しておりません。今後、そういった動きがございましたら、県との連携におきまして、また私どもも検討してみたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市スポーツ推進審議会条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第12号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長（早野公一郎君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第8号については委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日10日から14日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は15日午後1時から開き、議案並びに陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時32分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 三枝義男議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 農政について
 - ② ミヤコタナゴ保護対策について
 - ③ 環境行政について
2. 深山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 都市計画について
 - ② 学校給食について
 - ③ 市民バスについて
 - ④ 個人住宅の耐震診断・改修について
 - ⑤ 長生郡市広域市町村圏組合の消防物品について
 - ⑥ 市長の政治姿勢について
2. 議案第1号から第5号並びに議案第7号から第12号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一